〔富山県版〕

第18版(令和5年11月29日)

清掃等競争入札参加資格審査 電子申請の手引き

電子申請をされる前に、この手引きをよく読んでください

【競争入札参加資格審査の申請を電子申請により行うことを希望される方へ】

競争入札参加資格審査の申請を電子申請により行う場合は、以下の点に注意してください。

※1 電子証明書による電子署名は不要になりました。

※2 サイトのURLは以下のとおりです。

<富山県電子申請サービスのURL>

https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect

富山県のホームページのトップページにある「事業者の方々」から「富山県電子申請サービス」をクリックし、ご利用いただくことができます。

【目次】

- 1. はじめに
- 2. 受付期間
- 3. 申請の流れ
- 4. 別送書類について
- 5. その他

1. はじめに

【この手引きについて】

この手引きは、富山県の庁舎等の清掃、各種設備の保守、警備等に係る競争入札参加資格審査の申請を電子申請により行う方を対象に作成しています。

実際の申請データ入力にあたっては、この手引きの他に、「競争入札参加資格審査申請書類の作成要領」 も併せてご覧ください。

なお、富山県の庁舎等の清掃等業務に係る入札では、当面、電子入札システムの導入予定はありません。電子入札への移行の際には、事前にホームページへの掲載などによりご案内します。

【電子申請の対象手続】

富山県経営管理部管財課で所管する庁舎等の清掃、各種設備の保守、警備等に係る入札参加資格審査申請、 資格の内容変更届、資格の取下げ届です。

※ 上記以外の手続(建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、道路等の維持管理業務・物品等に係る 入札参加資格審査) については、それぞれの手続の担当課(窓口) にお問い合わせください。 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、道路等の維持管理業務…富山県土木部管理課(TEL:076-444-3309)

物品等…富山県出納局総務会計課(TEL:076-444-3423、076-444-3424)

【電子申請に関する問合せ先】

電子申請について不明な点や問い合わせ等がありましたら、下記にお問い合わせください。

・画面操作に関すること・・電話・FAX・お問い合わせフォームでの受付となります。
富山県電子申請サービス(HARPヘルプデスク)
TEL:0120-470-570
FAX:011-212-7082
お問い合わせフォーム:
富山県電子サービスの「サービスに関するお問い合わせ」の
「お問い合わせフォーム」リンクからアクセスください。
受付時間
$TEL \cdot FAX : 9 : 00 \sim 17 : 00$
(土日祝日及び12月29日~1月3日は除く)
お問い合わせフォーム:24時間受付
(回答は翌営業日以降(土日祝日及び12月29日~1月3日は除く)
となります。)
・申請内容に関すること・・富山県経営管理部管財課管理係
受付時間:平日8:30~17:15(12:00~13:00除く)
電話番号:076-444-3171
※ 土・日・祝祭日・年末年始のお問い合わせは出来ませんのでご了承願います。

2. 受付期間

(1) 令和6·7年度定期申請

令和5年12月20日(水)~令和6年1月31日(水) ※提出書類は、令和6年1月31日(水)までに必着のこと。 ※更新時には対象者の方に、事前に県管財課から封書又はハガキによりご案内します。

(2) 随時申請

令和6・7年度随時申請については、令和6年4月1日(月)以降、随時受付けます。

3. 申請の流れ

システム操作については、富山県電子申請サービスの「システム説明」に記載していますので、この手引 きと併せ利用ください。

(1) 利用者IDを取得する (初回のみ)

入札参加資格手続の電子申請には、事前に富山県電子申請サービスの<u>利用者IDの取得</u>が必要です。 利用者IDは、電子申請する時、審査状況などの状況照会をするときに利用します。

【利用者ID取得の流れ】

①電子申請サービスの画面右上にある【利用者登録はこちら】をクリックし、利用者登録画面に進みます。

②必要事項を入力して、【次へ】をクリックします。

③内容確認(利用者登録)画面で、内容を確認のうえ【はい】をクリックします。

④利用者登録で使用したメールアドレスに、登録内容を確認するメールが届きます。

⑤メールに記載されている確認ページのURLへアクセスします。

(⑥確認処理(利用者 I D) 画面で、メールに記載されている利用者 I Dと、利用者登録時に登録したパ スワードを入力し、【次へ】をクリックします。

⑦確認処理の実行画面で、【実行】をクリックします。

⑧確認処理の完了画面が表示されるので、【完了】をクリックします。

⑨自動的にログイン処理が行われ、電子申請サービスの画面が表示されます。

注:13か月ログインがない利用者 I Dは失効状態となります。

(12か月ログインがない時点でシステムからメールにて通知します。) 失効状態の利用者IDを再利用する場合は、電子申請サービスの「アカウント失効解除申請」を行う必要があります。

(2) 電子申請する

【電子申請手続きの流れ】

- 富山県電子申請サービスTOP (https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect)の「富山県」をクリック
- ② 「手続の選択」画面で目的の手続きを探す。
- ③「手続案内」画面で「電子申請をする」をクリック。
- ④ 「ログイン」画面で利用者IDとパスワードを入力します。

- ⑤ 「申請書入力」画面で必要事項を入力し、「次へ」をクリック。
- ⑥「添付資料選択」画面で添付資料の有無、送信方法を選択し、「次へ」をクリック。
- ⑦ 「送信内容確認」画面で送信する内容を確認し、「送信」をクリック。
- ⑧ システムに申請が到達し、「送信完了」画面が表示されます。送信完了画面には受付番号(システムが受付した番号)が表示されます。

別送書類がある手続は、この画面を印刷したものを添付して速やかに郵送または持参をお願いします。

(3) 状況照会

審査状況等を確認する画面は「審査履歴」画面となります。

【審査履歴の確認方法】

- 富山県電子申請サービスTOP (<u>https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect</u>)の 画面右上の「ログイン」をクリック。
- ② 「ログイン」画面で利用者IDとパスワードを入力します。
- ③ 富山県電子申請サービスTOP画面に表示される「最近の申請」、または「申請履歴を確認する」をクリ ックし、表示される申請履歴画面から、申請の「詳細」をクリック。
- ④ 申請詳細画面にて、申請の審査状況や提出済みの申請書が確認できます。

※ 富山県が別送書類の内容を確認・受理し、はじめて申請が有効となりますので、ご注意ください。

4. 別送書類について

申請の画面には別送書類名称が一覧で示されますが、以下の別送書類チェック表で確認のうえ郵送(又は持参)してください。

送付先:〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 富山県経営管理部管財課管理係

【別送書類チェック表】

- (1) 資格取下げの場合 別送書類はありません。
- (2)入札参加資格審査申請内容変更届の場合 提出部数:各1部

変更分類	別送書類一覧
本社の商号の変更	登記事項証明書の写、使用印鑑届、(委任状)
代表者の変更	登記事項証明書の写、使用印鑑届(変更がある場合のみ)、(委任状)
委任先の名称の変更	使用印鑑届、委任状
受任者の変更	委任状、使用印鑑届(変更がある場合のみ)
本社の住所の変更	登記事項証明書の写し
委任先の住所の変更	なし(委任状不要)
電話番号、FAX 番号の変更	なし
届出印の変更	使用印鑑届

- ※ 変更の内容によって必要な別送書類が異なりますが、別送書類がある場合は、いずれの場合も「到達情報」 画面を印刷したものを先頭に添付して、郵送又は持参してください。
- ※ 場合によっては、**別送書類が不要**となる場合があります。(ex. 支店等の住所の変更、電話番号など。)この 場合は、「到達情報」画面を印刷したものを送付していただく必要はありません。
- ※ 電子申請では、紙で申請される場合の内容変更届出書を電子で送信することとなります。それ以外の書類 については郵送又は持参ください。

(3)競争入札参加資格審査申請の場合 提出部数:各1部

*	No	別送書類一覧	チェック欄
	1	「到達確認通知」画面を印刷したもの	
	2	誓約書(様式第1号の2)	
-	3	法人の場合 登記事項証明書 ※写し可、申請日前3月以内に交付されたもの 個人の場合 市区町村長が交付する身分証明書及び東京法務局が交付する成年後見登録 制度における登記されていないことの証明書 ※写し可、申請日前3月以内 に交付されたもの	
	4	法人の場合 財務諸表(貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・財産目録)2 年分 ※財産目録は作成している場合のみ 個人の場合 青色申告者:所得税青色申告決算書(貸借対照表・損益計算書)の写し2 年分 白色申告者:貸借対照表、損益計算書とみなされる計算書2年分	
	5	事業経歴書(様式第3号)	
	6	技術者名簿(様式第4号)	
	7	使用印鑑届(様式第5号)	
-	8	納税証明書(国税と富山県税の2種類) ※写し可、申請日前3月以内に交付されたもの ※富山県内に事業所がない場合は、国税のみ	
	9	障害者雇用状況届(様式第6号)(該当する場合)	
	10	ISO14001又はエコアクション21の認証取得登録証の写し(該当する場合)	
	11	次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画策定・変更届の写し (該当する場合)	
	12	女性活躍推進法による一般事業主行動計画策定・変更届の写し(該当する場合)	
	13	男女共同参画推進認証事業所であることを証する書類の写し(該当する場合)	
	14	事業に関し許可、認可等を受けていることを証する書類の写し(該当する場合)	
	15	代理人に関する委任状(該当する場合)	
	16	事業を承継した事実を証明する書類の写し(該当する場合)	
	17	その他	

電子申請では、紙で申請される場合の清掃等競争入札参加資格審査申請書及び事業概要書を電子で送信することとなります。それ以外の書類については郵送又は持参ください。

※ 郵送又は持参の際には、電子申請で表示される「**到達情報」画面を印刷したもの**を先頭に添付してく ださい。

5. その他

入札参加資格者名簿を次のとおり公表します。

(1) 公表方法 富山県のホームページに掲載します。
(2) 公表項目

業者番号、名称、代表者、住所、電話番号